

全国統一指標

1. 適正な予定価格の設定
2. 適切な設計変更
3. 施工時期等の平準化

平成30年7月

「発注関係事務の運用に関する指針」に基づく具体的な取組内容（工事）

□ 北陸管内の国、県、市町村、特殊法人等29機関で構成される「北陸ブロック発注者協議会」では、運用指針に基づき、下記項目に取り組むこととしている。

: 「全国統一指標」対象取組項目

	必ず実施すべき事項	実施に努める事項
発注段階	① 予定価格の適正な設定 受注者への適正な利潤を確保 適正な工期を前提、最新の積算基準・単価	① 工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用 適切な入札契約方式を選択 （総合評価落札方式の活用）
	② 歩切りの根絶 歩切りは品確法（第7条第1項第1号）に違反、行わない。	② 発注や施工時期の平準化 債務負担行為、余裕期間の設定、繰越（翌債）、発注時期の調整
入札	③ 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等（ダンピング受注防止） 低入札価格調査制度、最低制限価格制度の適切な活用。予定価格は、原則として事後公表。	③ 入札不調・不落時の見積り活用 標準積算と現場の施工実態の乖離が想定される場合は、見積りを活用し予定価格を適切に見直す。
工事	④ 適切な設計変更 設計変更ガイドラインの活用	④ 受注者との情報共有、協議の迅速化 三者会議、ワンデーレスポンス、4点セットの活用
その他	⑤ 適切な技術検査・工事成績評定等 各種技術検査、工事成績評定制度の活用	⑤ 完成後一定期間を経過した後における施工状況の確認・評価 必要に応じて完成後の一定期間を経過した後において施工状況の確認及び評価を実施する。
	⑥ 発注者間の連携体制の構築 地域発注者協議会、市町村等支援	
◆ 「⑥ 発注者間の連携体制の構築」については、「各部会、WGの開催」、「発注見通しの公表」で実施している。		◆ 「⑤ 完成後一定期間を経過した後における施工状況の確認・評価」については、今後検討する。 ◆ 北陸独自の取組みとして、「工事施工の円滑化4点セット」の活用を項目に追加。

「全国統一指標」の取り組み

◆全国統一指標

- ・全国的に一層の発注関係事務の改善に取り組むためには、自らの発注関係事務について客観的な状況を把握できる指標の設定が有効
- ・重点項目を選定し、取り組むことが効果的

＜重点項目＞

【 適正な予定価格の設定 】

- 指標(1):最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況(見積り等の活用)
- 指標(2):単価の更新頻度

【 適切な設計変更 】

- 指標(3):設計変更ガイドラインの策定・活用状況
- 指標(4):設計変更の実施工事率

【 施工時期等の平準化 】

- 指標(5):平準化率



◆平成29年度

- ・平成29年度末に各機関の指標値把握とその結果を公表



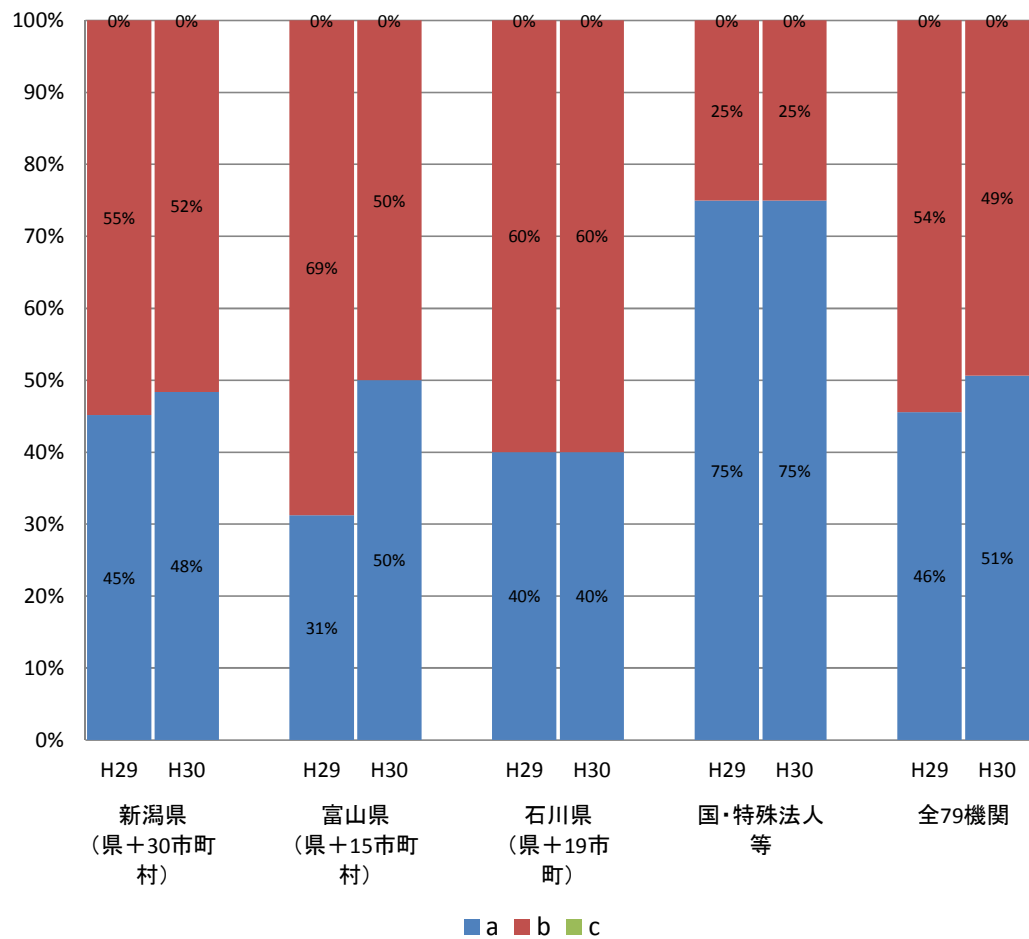
◆今後の計画

- ・各発注機関の状況を把握した後、全国統一指標に基づく目標設定及び指標の活用策等を検討

◎ 適正な予定価格の設定

(1) 最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況

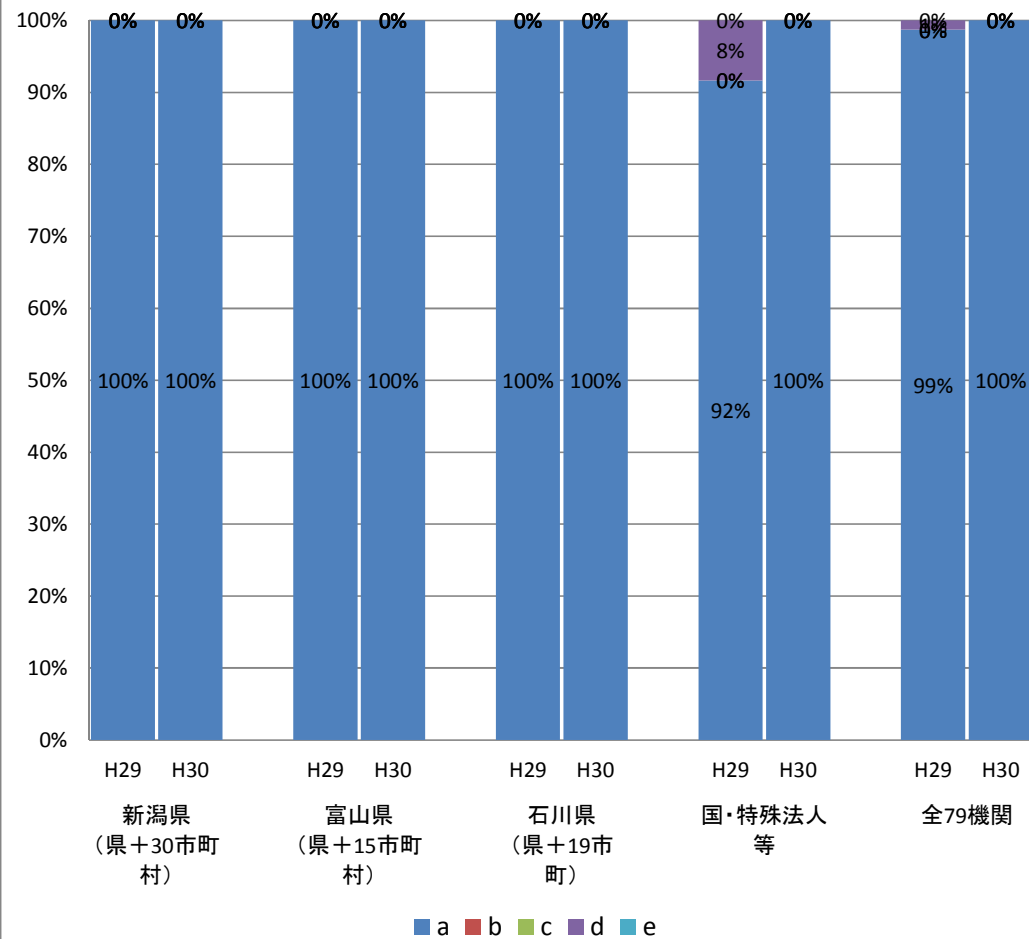
最新の積算基準の適用状況



a : 最新の積算基準を適用し、かつ、基準範囲外の場合の※要領を整備し活用
 b : 最新の積算基準を適用しているが、基準範囲外の場合の※要領は整備していない
 c : その他

(2) 単価の更新頻度

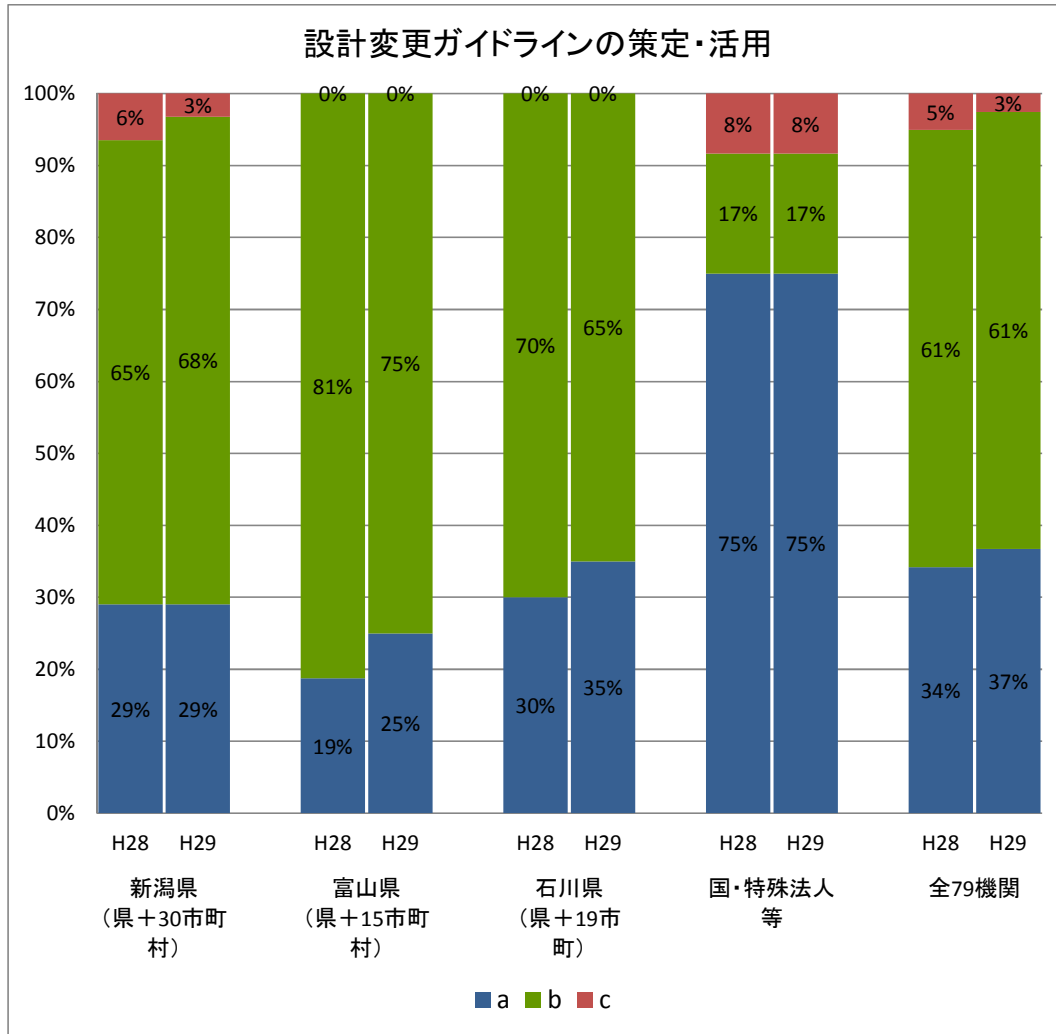
単価の更新頻度



a : 最新単価(1ヶ月以上経過したものでも最新であれば該当)
 b : 3ヶ月以内
 c : 6ヶ月以内
 d : 12ヶ月以内
 e : それ以上

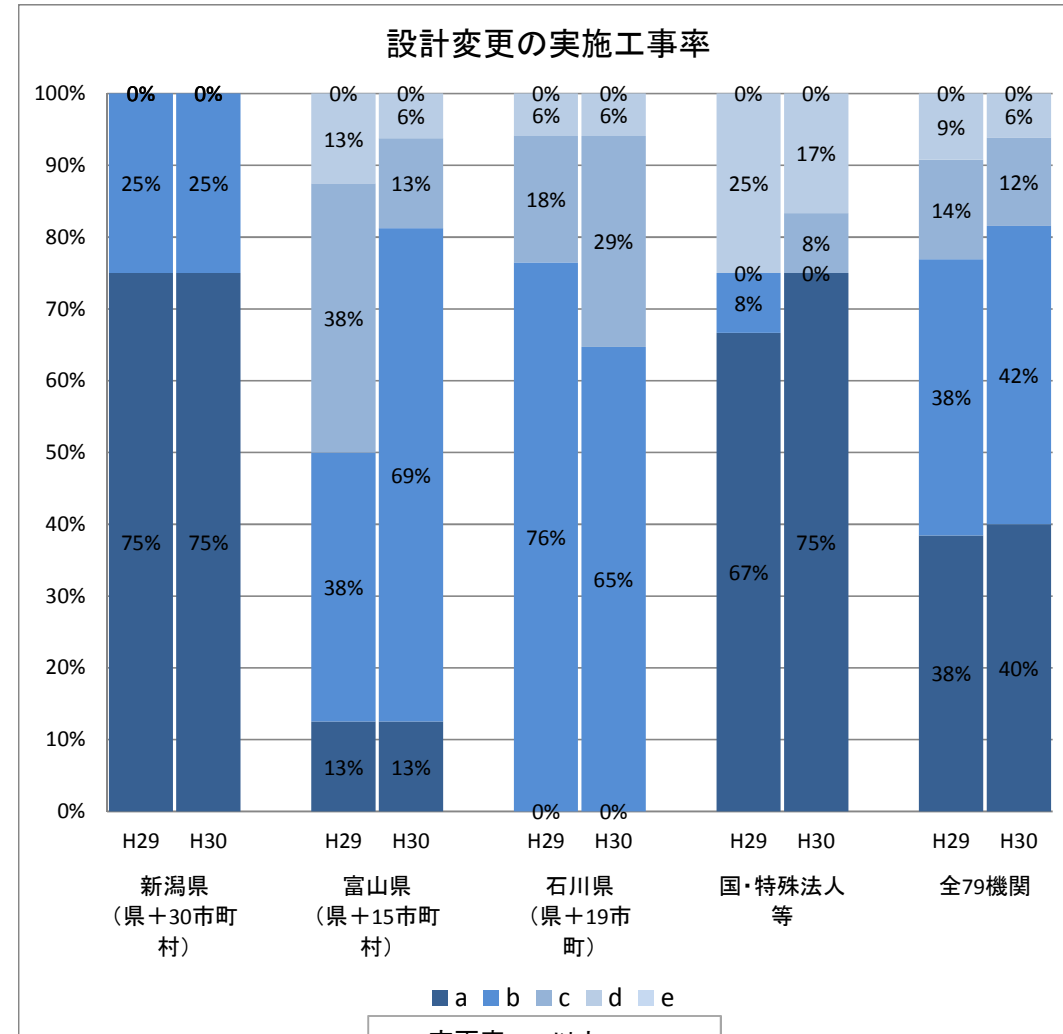
◎ 適切な設計変更

(3) 改正品確法を踏まえた設計変更 ガイドラインの策定・活用状況



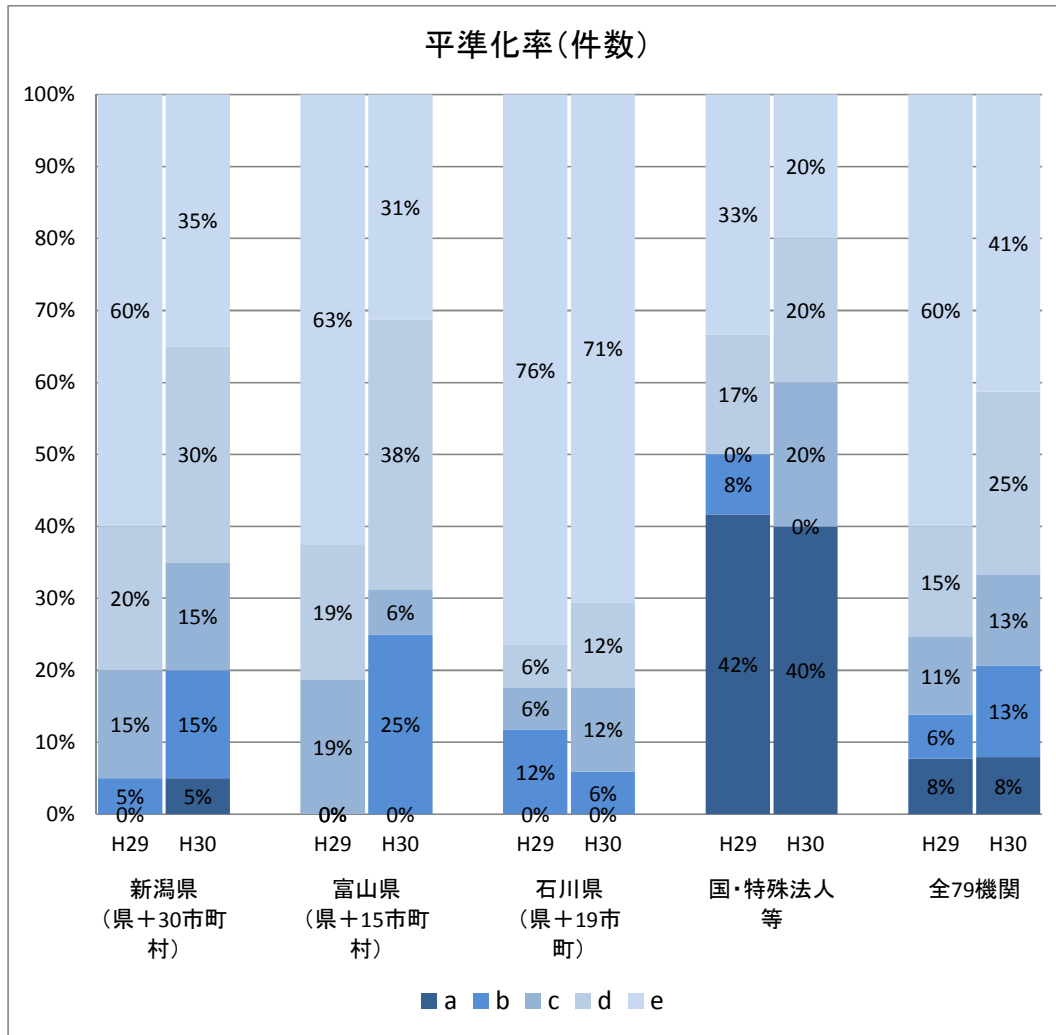
a : 指針を策定し、活用している。
 b : 指針を策定していないが設計変更を実施している。
 c : 設計変更を実施していない。

(4) 設計変更の実施工事率



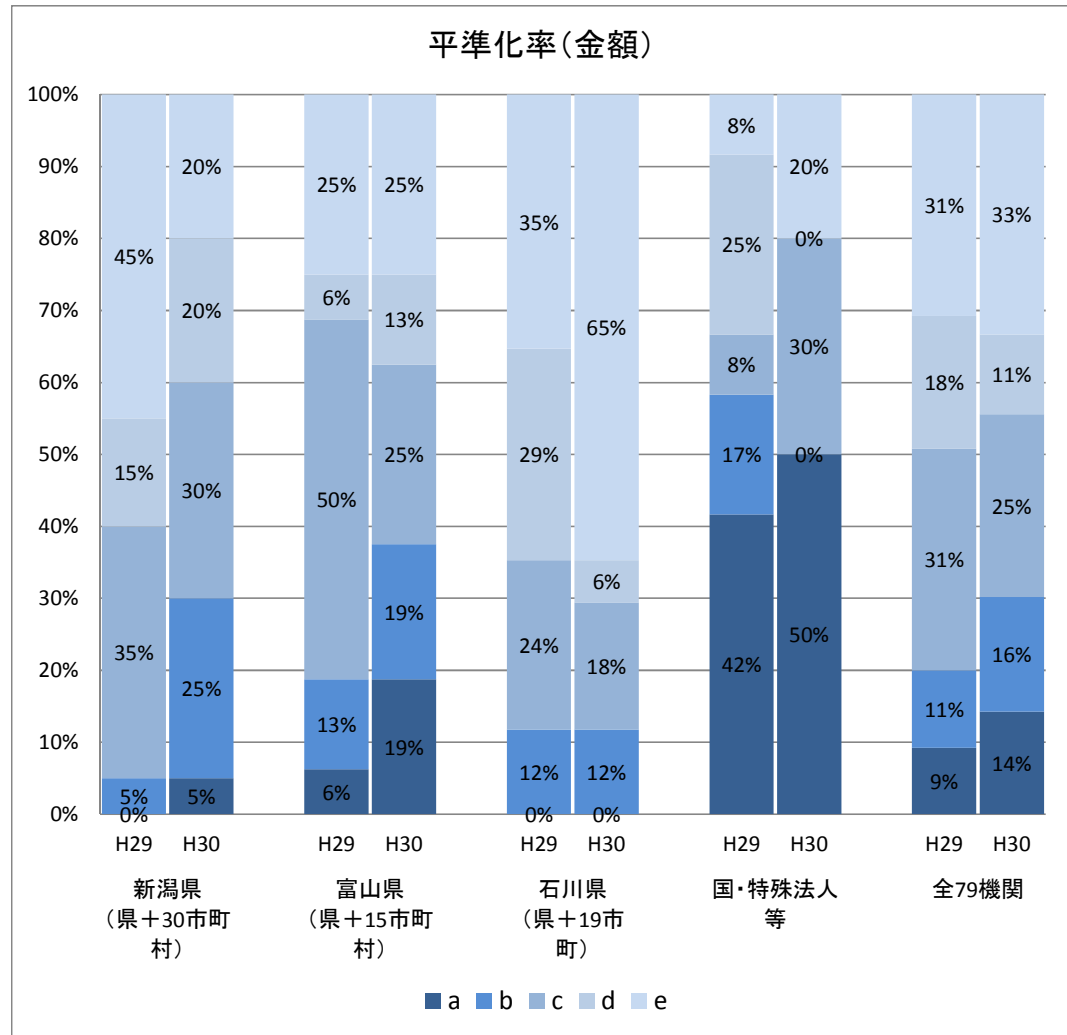
a : 変更率75%以上
 b : 変更率50~75%
 c : 変更率25~50%
 d : 変更率0~25%
 e : 設計変更を行っていない

◎ 施工時期等の平準化 (5)平準化率(件数)



a: 平準化率0.9以上
 b: 平準化率0.9~0.8
 c: 平準化率0.8~0.7
 d: 平準化率0.7~0.6
 e: 平準化率0.6以下

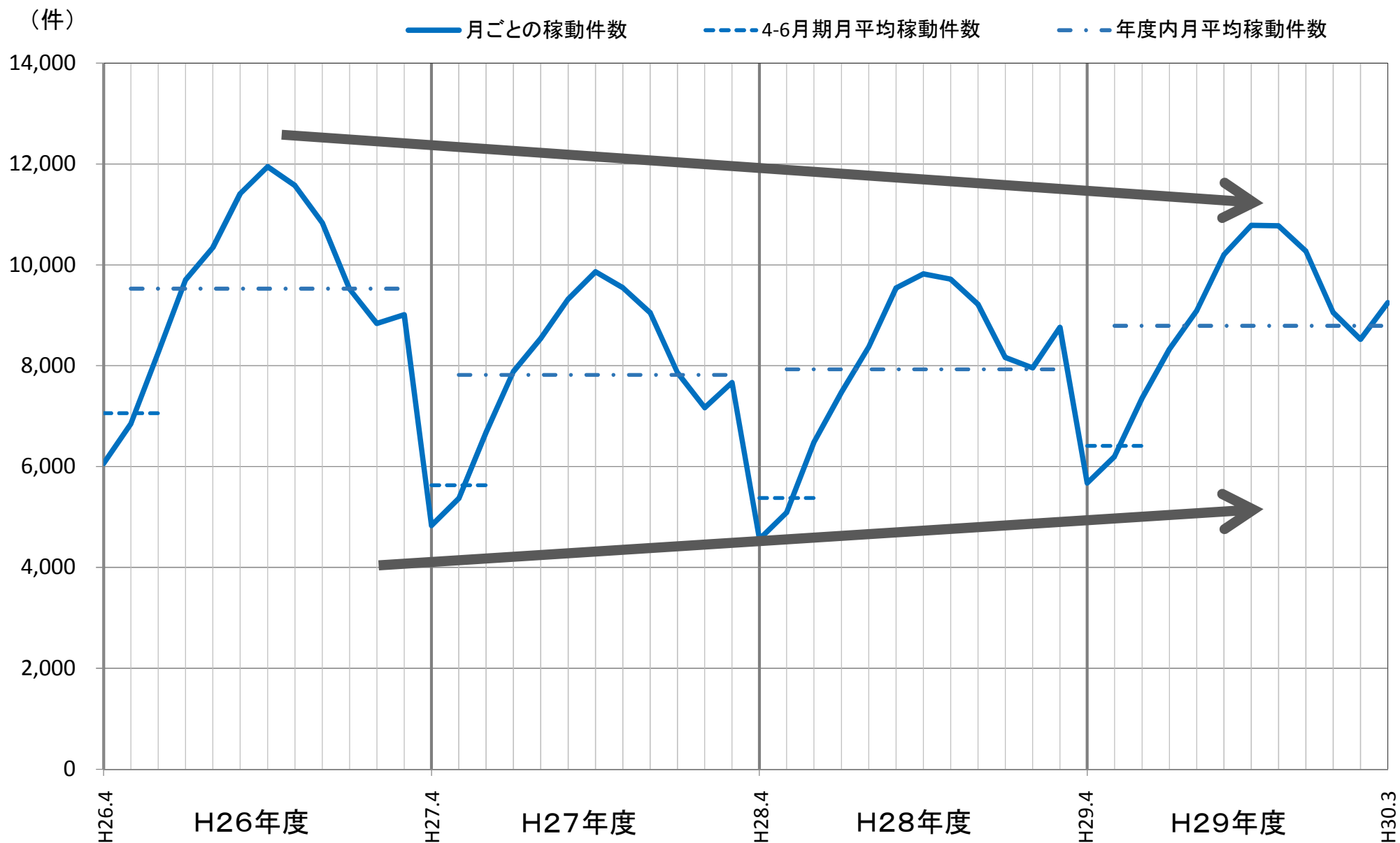
(5)平準化率(金額)



a: 平準化率0.9以上
 b: 平準化率0.9~0.8
 c: 平準化率0.8~0.7
 d: 平準化率0.7~0.6
 e: 平準化率0.6以下

「全国統一指標」の取り組み (H26年度～H29年度実績)

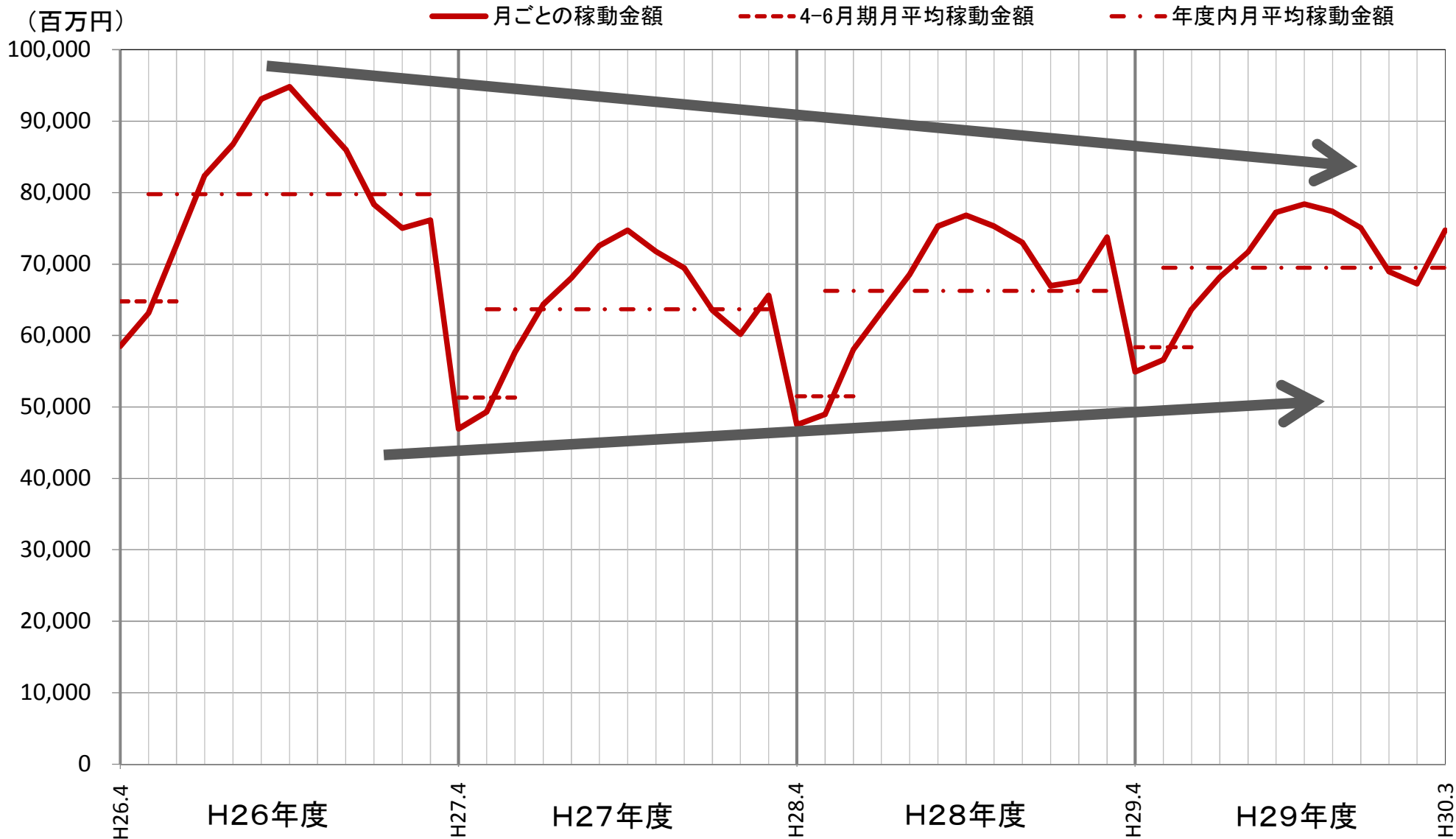
◆ 月ごとの稼働件数ベース



※新潟県、富山県、石川県を施工箇所とし、コリンズに登録のある全ての発注機関のデータを元に作成

「全国統一指標」の取り組み (H26年度～H29年度実績)

◆ 月ごとの稼働金額ベース



※新潟県、富山県、石川県を施工箇所とし、コリンズに登録のある全ての発注機関のデータを元に作成

「全国統一指標」 適正な予定価格の設定（見積り活用方式）

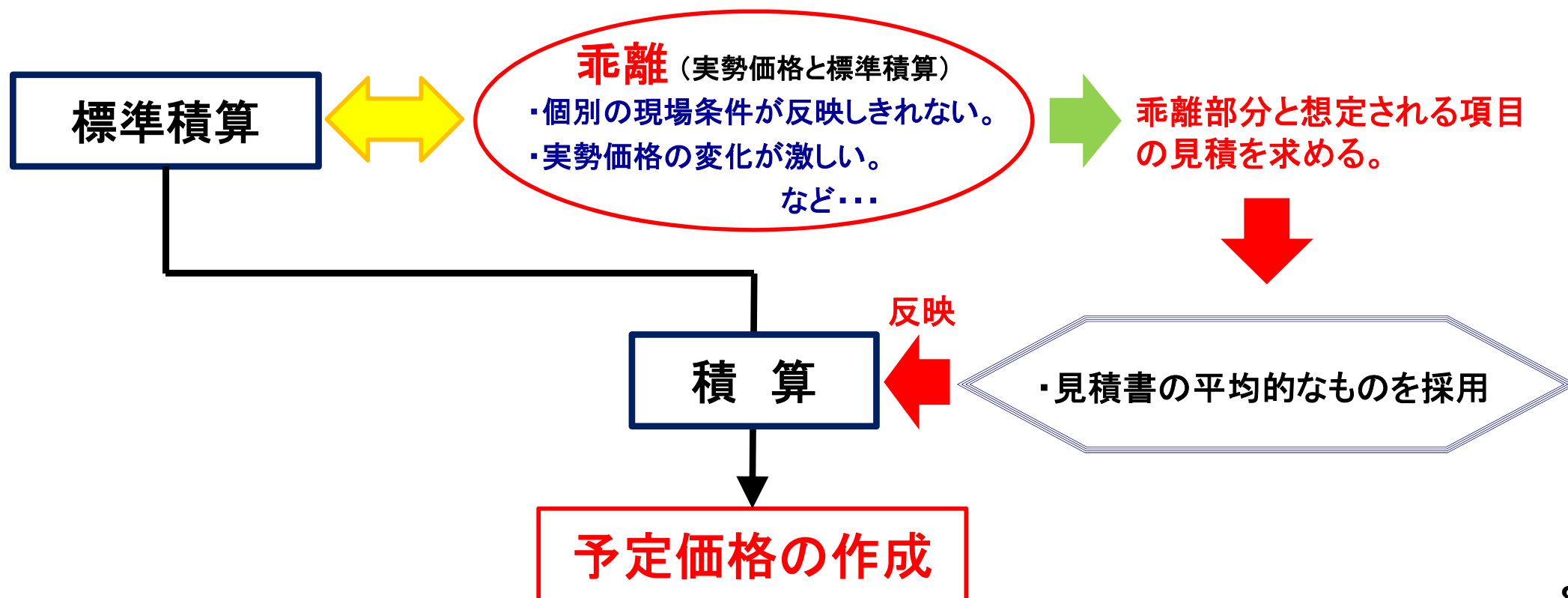
◆見積り活用方式

発注者の積算との乖離が大きく、入札の不調・不落が発生している工事、または過去において同種工事に不調・不落が発生するなど、不調・不落となる恐れが高い工事において、予定価格の作成にあたり競争参加者の見積もりを活用する取り組みを開始

◆対象工事及び工種

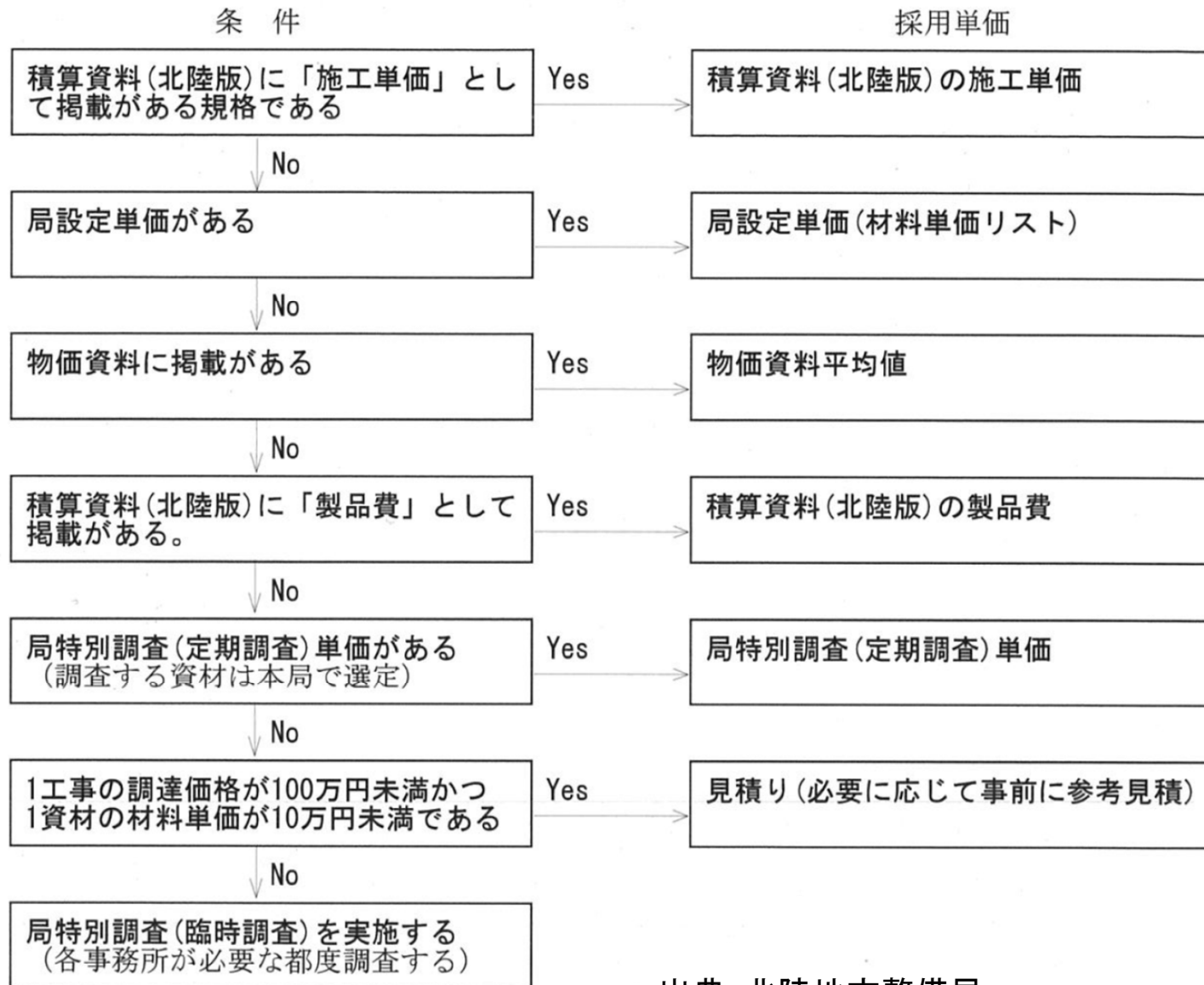
対象工事：標準積算と実際にかかる費用に乖離が考えられる工事

対象工種：直接工事費及び共通仮設費の積み上げ部分



「全国统一指標」 適正な予定価格の設定(単価決定ルール)

北陸地方整備局の単価決定フロー

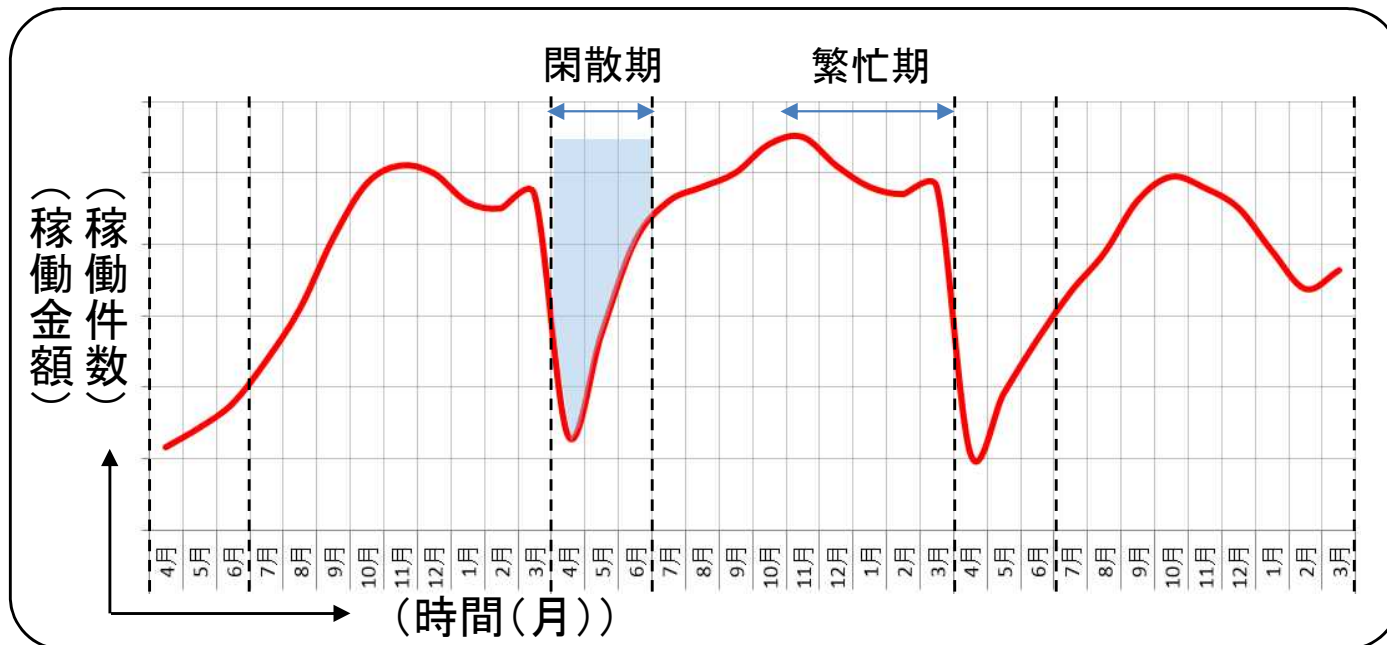


出典:北陸地方整備局

積算基準書(労務賃金・材料単価) 平成30年度

「全国統一指標」 施工時期等の平準化

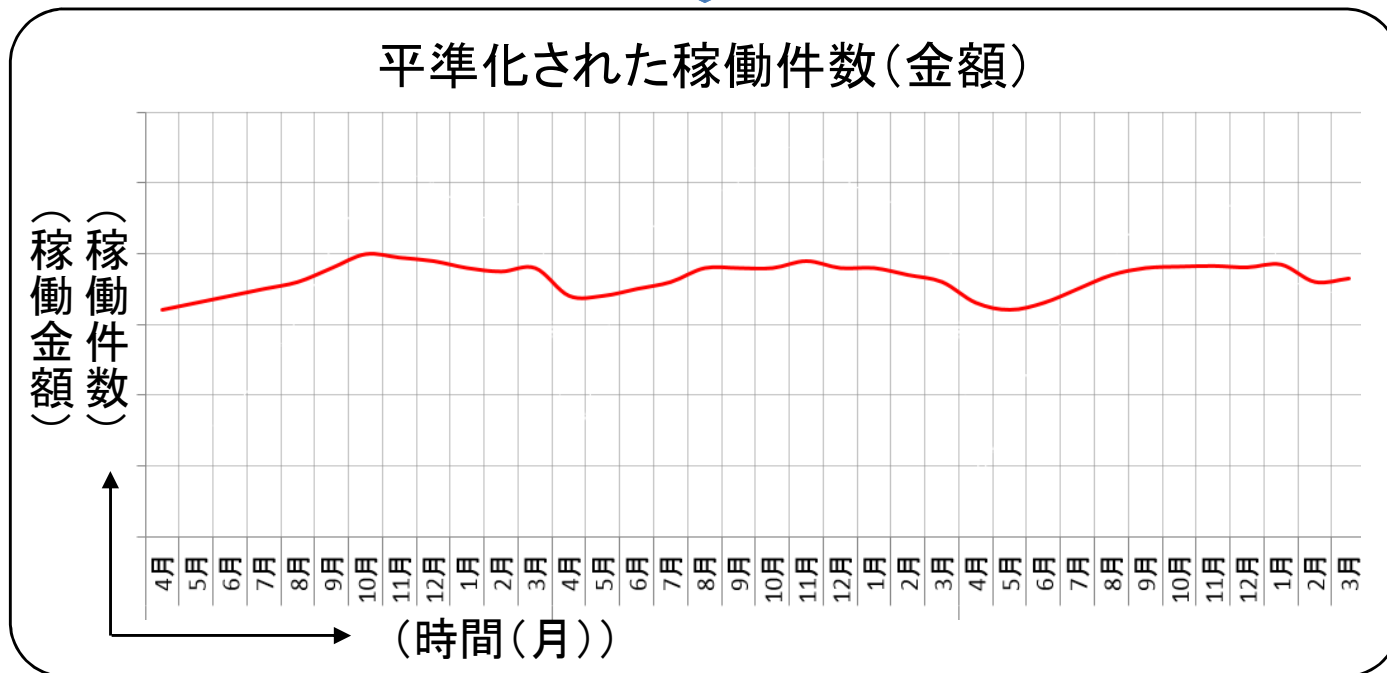
現状



- ◆ 現状では、4～6月が閑散期、年末・年度末が工期末の工事が多く、繁忙期となっている。
- ◆ 年間を通じた資機材・労働力確保による生産性の向上を図るため、施工時期の平準化が必要。



平準化イメージ



- ① 債務負担行為
- ② 繰越制度の手続き
- ③ 早期発注の手続き等の活用



- 施工時期の平準化により、
- ◆ 資機材・人材の効率的な活用
 - ◆ 労働環境の改善
 - ◆ 生産性の向上